

燕市告示第 78 号

燕市地域子育て支援事業実施要綱(令和5年燕市告示第109号)の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 18 日

燕 市 長 鈴 木 力

別表第1中

「

よしだ保育園子育て支援センター	燕市吉田浜首町20番14号(よしだ保育園内)
-----------------	------------------------

」

を削り、

「

吉田児童センター子育て支援センター	燕市吉田大保町23番6号(燕市吉田児童センター内)
-------------------	---------------------------

」

を加える。

別表第2中

「

よしだ保育園子育て支援センター	よしだ保育園の開園日と同様とする。ただし、土曜日を除く。	午前9時から午後4時まで
-----------------	------------------------------	--------------

」

を削り、

「

吉田児童センター子育て支援センター	燕市吉田児童センターの開館日と同様と	午前9時から正午まで及び午後1時から午後
-------------------	--------------------	----------------------

	する。	6時まで(11月から2月 までは、午前9時から 正午まで及び午後1時 から午後5時まで)
--	-----	---

」

を加える。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。